

令和2年第1回（2月）掛川市議会定例会  
代 表 質 問 発 言 順 序

- 1 創世会 (15番 二村 禮一 君)
- 2 アクティブマネジメント・公明クラブ  
(11番 窪野 愛子 君)
- 3 共に創る掛川 (4番 鈴木 久裕 君)

令和2年第1回（2月）掛川市議会定例会  
代 表 質 問 発 言 順 序 （予定）

---

3 / 6 AM

創世会 （15番 二村 禮一 君）

アクティブマネジメント・公明クラブ  
（11番 窪野 愛子 君）

---

3 / 6 PM

共に創る掛川 （4番 鈴木 久裕 君）

## 代表質問通告要旨

【会派名：創世会】

議席番号	15	氏名	二 村 禮 一	質問の方式（一問一答・ <input checked="" type="checkbox"/> 一括）
------	----	----	---------	---

### 1 掛川市の人生100年時代に対応した医療体制の強化について

（答弁：市長、教育長）

掛川市では、これからの人生100年時代を見据えて、市民の皆さんに向けての「人生100年時代の生き方・暮らし方」と、今後の掛川市と地域社会の視点となる「人生100年時代の掛川市と地域社会」の2つを柱とする「掛川市人生100年時代構想」をまとめた。

「人生100年時代の生き方・暮らし方」では、市民の皆さんのより良い生き方・暮らし方の参考としていただくための、3つの要素「健康」「学び」「働き」について、それぞれの要点、人生の各ステージでの目標や取り組みをまとめたほか、「人生100年時代の掛川市と地域社会」では、様々な主体がまちづくりを進める着想点ともなるこれからの時代に求められる9つの視点をまとめた。

全国の自治体として、初めての「人生100年時代構想」について伺う。

- (1) 開業医の高齢化や後継者不足が心配される中、誰もが安心して医療を受けられる環境の整備として、地域の開業医の減少に伴う対策について伺う
- (2) 地域包括ケアシステムの拡充や孤独社会への対策として、在宅医療や在宅介護の必要性が高まっており、地域包括ケアシステムの中核を担う5ヶ所の「ふくしあ」により、総合的な在宅支援が行われつつある。しかし支援ニーズが多様化し、ニーズそのものも増加しているためマンパワー不足が深刻化している。総合支援体制強化のための、専門職の資質向上と職員確保について伺う
- (3) 東京女子医科大学などの高度な教育機関と連携した専門職スキルアップ等の取り組みについて、東京女子医科大学との連携を本市としていかに考えているか伺う

### 2 公共施設マネジメントの推進について

（答弁：市長、教育長）

昨年10月から12月にかけて全9会場にて、公共施設再配置方針地区説明会が行われた。今後は、現在実施中のアンケートを踏まえながら、本年7月に再配置計画（案）が策定され、10月に再配置計画が公表される予定である。公共施設マネジメントは、計画策定後、計画の実現に多くの課題があり、夢のある掛川市の将来を市民に示すことができるかが大変重要である。そこで公共施設マネジメント

の推進について伺う。

- (1) 公共施設マネジメントにより負債の減少に努めていく中で、過去最高の次年度予算案が示された。その収入の部の1割は起債に依存しているが、他の方策が考えられなかったか伺う
- (2) 公共施設マネジメントの先進自治体においても、計画は策定したが実現への道筋が見えていない自治体がほとんどである。再配置計画を実現させることによって、掛川市の未来をどのように見据えているのか伺う
- (3) 公共施設マネジメントの目標達成には、教育施設の再編が必要不可欠である。本年10月には（仮称）掛川市未来の子どもたちのための学園づくり基本計画（案）が公共施設再配置計画と併せて策定される予定とのことであるが、計画の実現が子どもたちの教育及び市域の在り方にとってどのような未来になるのか、教育長に伺う
- (4) 建物のリース契約について、割増の経費負担をすることや10年後には基本的に市の所有となることから、公共施設マネジメントとしては本来避けるべきである。今後のリース契約の在り方について伺う
- (5) 掛川市橋梁長寿命化修繕計画がある本市において、道路においても同様の計画が必要と考えるが見解を伺う
- (6) 開発道路や付随する法面等を市へ移管することに対して、今後どのような方針で取り組んでいくのか、移管を受ける条件について市道や法面の認定基準・管理基準強化が必要と考えるが見解を伺う

### 3 大規模化する自然災害への備えについて

（答弁：市長）

近年、1時間降水量50ミリ以上の局地的豪雨被害が各地で多発している。河川への雨水流出量が増大し、内水氾濫や洪水が引き起こされる危険性が高まっている。また、平成30年には、北海道で電力供給が止まる国内初のブラックアウトが生じ、去年は、台風により千葉県で大規模な長期停電と、それに伴う断水が発生している。これらを勘案すると、今以上に水害の危険性は高くなり、早急に局地的豪雨対策、長期停電対策が必要と考えるが、以下について伺う。

- (1) 昨年、一昨年と台風による市内停電が発生したが、今後、停電、断水、溢水対策を含めた基盤の強化対策について伺う
- (2) 避難生活におけるトイレの課題は、停電や断水により多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらすことである。深刻なトイレ課題を解消するために携帯トイレや簡易トイレの備蓄を促進させる助成制度の創設について伺う
- (3) より安全な避難経路に基づく避難所の指定と、避難所開設・閉鎖等の情報を市民へ確実に周知する連絡体制の確立が必要ではないか伺う
- (4) 令和2年3月31日で浅羽地域湛水防除施設組合が解散される。このエリアは

これまでも局地的浸水被害が多発しているが、今後の降水量を鑑み山崎地区、西大淵区に加え地区で対応している今沢区を含めた一体の浸水対策について伺う

#### 4 高齢者の事故対策について

(答弁：市長)

高齢ドライバーによる悲惨な交通事故等の報道が毎日のようにされている。また、認知症の高齢者が徘徊中などに起こした事故により、本人や家族が賠償責任を問われた訴訟が全国で起きている。磐田市では、来年度から認知症の高齢者等が事故で本人や家族が賠償責任を負った場合の救済を行うことを表明している。そこで掛川市の今後の対応について伺う。

- (1) 高齢ドライバーによるブレーキとアクセルの踏み間違い事故防止のため、後付の急発進抑制装置購入、設置費の助成をする考えがあるか伺う
- (2) ドライブレコーダーの購入、設置費の助成をする考えがあるか伺う
- (3) 認知症高齢者の徘徊者を早期発見するためのGPS機能があるマイクロチップ装置の助成補助をすることができないか伺う
- (4) 認知症高齢者の事故を補填する民間の個人賠償責任保険に市が加入し、認知症の方やその家族に安心して生活していただく考えがあるか伺う

#### 5 感染症対策について

(答弁：市長)

中国武漢市が発祥地とされる、新型コロナウイルス（COVID-19）による肺炎の感染が全世界に広まっている。わが国でも対策に追われている。そこで関連肺炎に対する本市への外国人旅行者についての対応について伺う。

- (1) 掛川市はどのような具体的対策を行っているか伺う
- (2) 掛川市から感染者の陽性反応が出た時の対応について伺う

## 代表質問通告要旨

【会派名：アクティブマネジメント・公明クラブ】

議席番号	11	氏名	窪野愛子	質問の方式（一問一答・ <input checked="" type="checkbox"/> 一括）
------	----	----	------	---

### 1 令和2年度市長施政方針について

（答弁：市長）

令和新時代の幕開けにふさわしい、本市の令和2年度一般会計当初予算は伸び率5.5%、約508億円となった。本予算は市民の日々の暮らしの安全と安心、地域間格差のない、誰も取り残されない社会の実現を目指した施策展開となっているのか。膨大な事務事業の一つ一つにPDCAサイクルを回し、市民ニーズに真に答える予算措置となっているのか。さらなる選択と集中が必要と考え、以下について伺う。

- (1) 「人々が「夢」や「希望」を持てる社会を創り上げることが、行政の最大の使命だと考えている」この言葉は、平成29年6月定例会において、3期目に向けた市長の所信表明である。松井市政12年の集大成となる令和2年度、節目の年に向けては「培ってきた協働力を生かし、誰も取り残さない社会を目指して施策展開したい」と述べているが、その熱き思い、「マツイズム」を継承する人材育成について見解を伺う
- (2) 令和2年度一般会計当初予算は過去最大となった。市税等が減収となる中、市債と財政調整基金の取り崩しにより、歳出の伸びを補っているが、果たして、持続発展可能なSDGs未来都市実現に向けた行財政といえるだろうか。行財政改革審議会は、公共施設マネジメントについて検討を重ねているが、長期に亘る公共施設マネジメントだけが行革ではない。短期的な行革の取り組みも必要と考える。先行き不透明な時代となっている今こそ、身の丈に合った業務量や事業数に削減する、行財政改革が必要と思うが、見解を伺う
- (3) 第2次掛川市総合計画基本計画の、将来人口目標では2040年に人口12万人、そのうち、外国人市民の人口は約1万人と想定している。平成28年度策定の「第2次掛川市多文化推進共生プラン」は来年度が最終年度となるが、多文化共生社会への理解をさらに深めると共に、定住外国人の就学支援や居住する地域コミュニティの一員となるための支援が必要ではないか、見解を伺う
- (4) 市役所は「市民に役立つ所」、「役に立つ人がいる所」ということをモットーに、千葉県松戸市では、即応部門「すぐやる課」を設置し、50周年を迎えたという。本市では毎年のように庁内部署の名称変更等が行われ、次年度においても一部組織改編が予定されている。新設置する課や室はどのようなビジョンやミッションを持っているのか、現在の総合案内を充実強化し、ホスピタリティあふれる「総合窓口・市役所コンシェルジュ」を設置する考えは

ないか伺う

- (5) 協働のまちづくり推進条例施行から5年、昨年の市民意識調査の結果では、若干認知度は向上したものの、6割近くの市民は協働のまちづくりを知らないと答えている。いまだに、「まち協」、「区長会」、「地域生涯学習センター」、「地区福祉協議会」などが乱立し、携わる地区民の負担感は否めない。発足5年目で見えてきた課題に向き合い、「地区まちづくり協議会」がさらなる発展をするために、地区組織の再編等も視野に入れた、当局としての方向性を示していくことが必要な時期だと思いが、見解を伺う
- (6) 協働のまちづくりがステップアップし、それぞれの地区が持続可能なコミュニティとなるためには、シビックプライドを醸成し地域力をさらに高めていく必要がある。令和の時代にふさわしい、市民の市民による市民のための「協働によるまちづくり地区集会」や、各種プロジェクトの進行役として、老若男女全ての市民の声を聞くために、市民のファシリテーションスキルを養う取り組みが必要と思いが、見解を伺う

## 代表質問通告要旨

【会派名：共に創る掛川】

議席番号	4	氏名	鈴木久裕	質問の方式（一問一答・ <input checked="" type="checkbox"/> 一括）
------	---	----	------	---

### 1 総合計画の改定について

（答弁：市長）

現在の第2次総合計画は、計画期間を平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）として、平成28年に策定されたものである。今回の計画改定の趣旨は、その後の社会情勢の変化等に的確に対応し、SDGsや人生100年時代等の時代背景を加えると説明されており、今定例会には基本構想案も上程されているところである。

今回の改定案では、戦略の柱を、現行の4本から、いくつかの施策分野を取りまとめた6本の柱への変更が示されているが、最も基本的な人口フレームでは、特に変更はされていない。

中間見直しとしての今回の計画改定にあたっての基本的考え方等を伺う。

- (1) 今回の改定は、位置づけとしては第2次総合計画の中間見直しである。中間見直しで戦略まで変更することにした考えを伺う
- (2) 変更することとした現計画の戦略と、それに基づいて行ってきた4年間の行政実績について、どのように総括しているのか伺う
- (3) 今回の計画改定は、SDGsや人生100年時代などの背景を踏まえてのことであるが、これらSDGs等の概念は、新しい基本構想案の戦略の、どのようなところに織り込まれているのか伺う
- (4) 2040年人口12万人は、施策を組み立てるための設定値あるいは想定値なのか、それとも市として目指す政策目標なのか、改めて伺う
- (5) 現時点における当市の人口は、現計画策定時の設定値を上回っており、これ自体は喜ばしいことである。しかし、今回の改定ではこの変化を織り込まず、現行計画策定時の数値をそのまま踏襲している。中間見直しでは、このような変化こそ織り込むべきではなかったか、考え方を伺う
- (6) 全国的に少子高齢化や人口減少が進む中、人口の増加を前提として組み立てる当市の計画は、極めて前向きで挑戦的なものと言える。この人口増というテーマそのものについてこそ、戦略を立てて取り組む必要がある最重要の課題ではないか、認識と考え方を伺う
- (7) 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が発表している数値では、国全体の2040年における合計特殊出生率は、中位推計で1.43、高位に仮定した推計値でも1.64、低位仮定の場合は1.24とされている。一方、掛川市は今から10年後の2030年には合計特殊出生率を2.1にするとしているが、それを実現するため



の戦略や施策体系はきちんと検討されているのか伺う

(8) 市には各種計画が80余あるとされる。総合計画は、市の最上位計画であることから、各種計画の人口フレームはすべてこの総合計画で示したものに準じて策定されるべきと思うが、市全体として計画の整合はとれているのか、考え方を伺う

(9) 現行の基本構想でも今基本構想案でも、総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3階層で構成するとされているが、これまで実施計画は策定されていない。これまで策定されなかった理由と今後の策定方針について伺う

## 2 静岡県から委任された事務の返上について

(答弁：市長)

市長が示した令和2年度の施政方針の中では、市役所業務の効率化や生産性向上、庁内環境の整備等が挙げられているが、市が行っている事務の見直し「スクラップ・アンド・ビルド」も市役所業務効率化のために有効と思われる。

平成12年(2000年)4月1日に地方分権推進一括法が施行されてから20年になるが、静岡県では、法施行の頃から、地方自治法第252条の17の2第1項の規程に基づき、県から市町へ、様々な事務委任が進められてきた。

しかし、県が現在策定中の、令和2年から4年までの3年間を計画期間とする「第4次ふじのくに権限委譲推進計画(案)」では、「事務権限の執行主体の見直し(市町からの事務の返還)も検討」とするなど、県自身においても、これまでの委任推進一辺倒の方針を転換する兆しがある。

市が幅広い権限を担って行政事務を進めることは、業務の効率化や生産性向上、地域の特色を活かした自主的なまちづくりなどにつながるものもある一方で、数多くの事務処理のためのノウハウ維持や人材確保、行政責任など、負担も大きくなる。

そこで、県から市に委任されている事務について伺う。

(1) これまでの静岡県から市への事務委任について、市長はどのような現状認識と評価をしているのか伺う

(2) 年間の処理件数がほとんどないものや市民の利便向上、行政全体の効率向上などに対してメリットがあまりない事務については、事務のノウハウ維持や執行責任など、市役所と職員の負担軽減のためにも、今後は、積極的に県に返していくべきと思うが、市長の考えを伺う